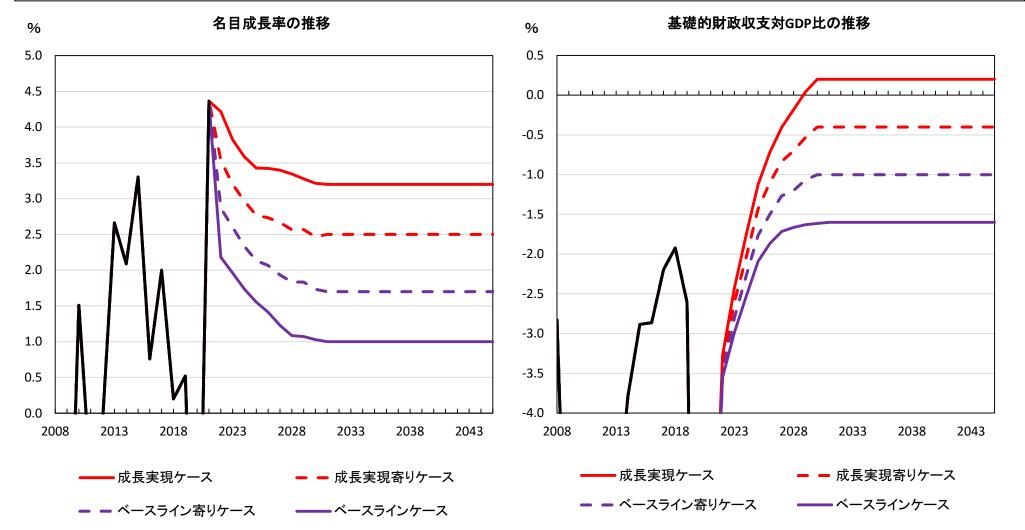
中長期試算の試算期間後の 公債等残高対GDP比等について

財政制度等審議会 財政制度分科会 令和3年4月7日

慶應義塾大学経済学部教授 土居丈朗

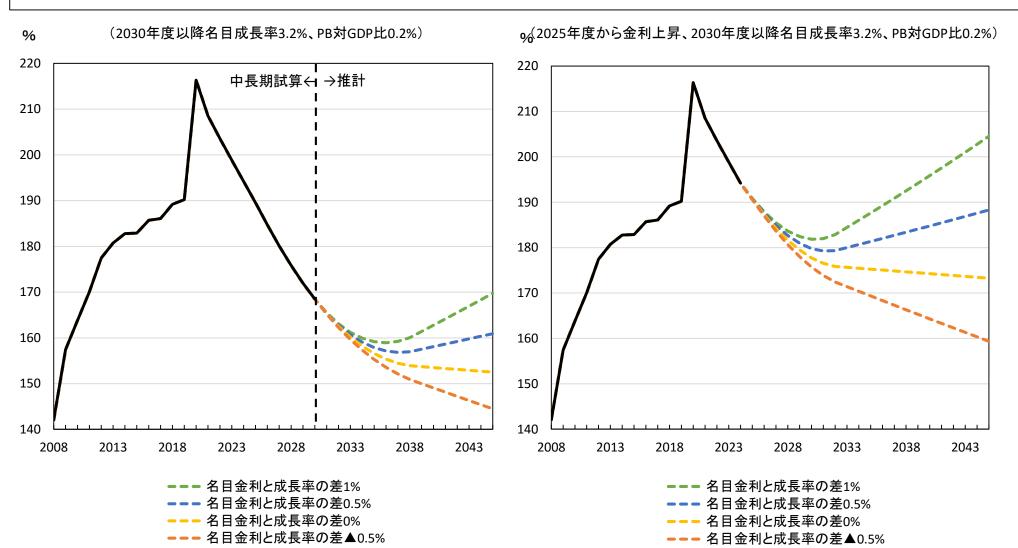
試算の前提

- 公債等残高対GDP比等について、成長実現ケース、成長実現寄りケース、ベースライン寄りケース、ベースライン ケースに関し、名目金利がそれぞれ2030年度まで中長期試算に沿った想定とした場合と、2025年度より上昇が速まった場合に分けて、合計8つのシナリオで分析した。
- なお、成長実現寄りケース、ベースライン寄りケースは、名目成長率、基礎的財政収支対GDP比について、成長実現ケースとベースラインケースの間を3等分したうち、それぞれ成長実現ケース近くで推移するケース、ベースラインケース近くで推移するケースを指す。(具体的な前提は以下の通り)



公債等残高対GDP比の見通し(成長実現ケース)

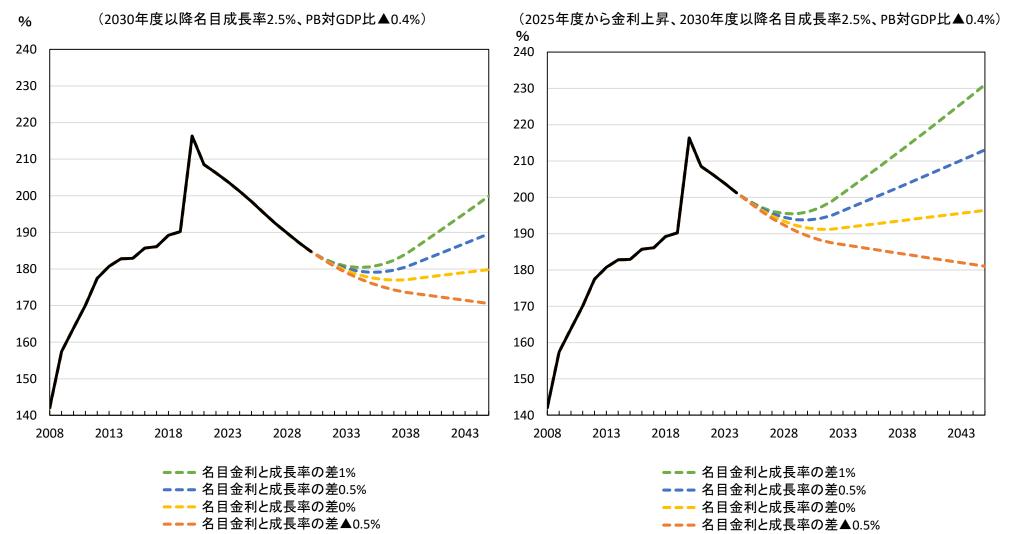
- 〇 成長実現ケースは、2030年度以降PBの若干の黒字(+0.2%)の継続を前提とした場合、名目金利と成長率の差が0%(名目金利=成長率)の場合は公債等残高対GDP比は若干ずつ低下するが、名目金利と成長率の差が+0.5%、+1.0%(名目金利>成長率)の場合は、それぞれ2037年度、2036年度に156.8%、158.9%に低下した後、上昇に転じる。
- 〇 名目金利の上昇が早まった場合、名目金利と成長率の差が+0.5%、+1.0%であれば、公債等残高対GDP比の低下 はより早く止まり、上昇に転じる。



公債等残高対GDP比の見通し(成長実現寄りケース)

前提:名目成長率やPB対GDP比等が、成長実現ケースとベースラインケースの間の成長実現ケース近くで推移するケース

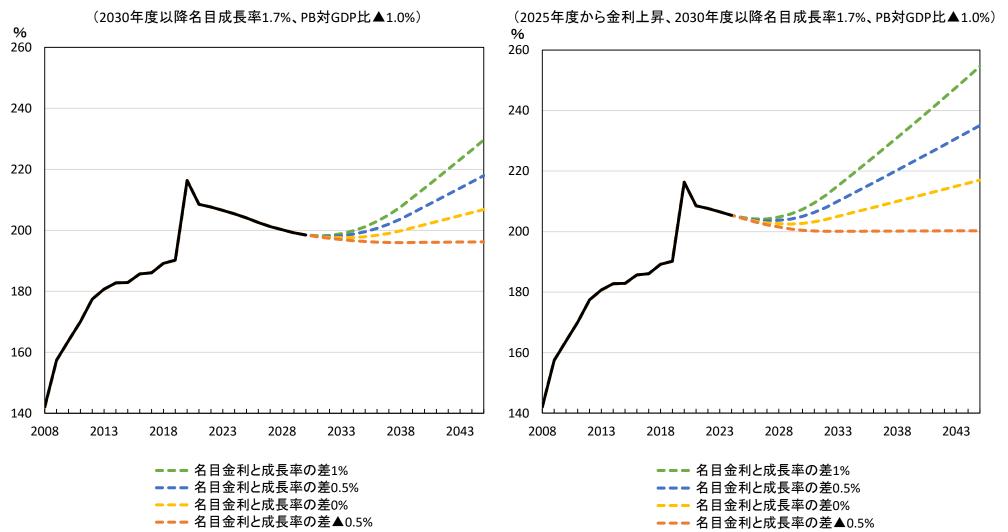
- 成長実現寄りケースは、2030年度以降PBの若干の赤字(▲0.4%)の継続を前提とした場合、名目金利と成長率の差が0%であっても、公債等残高対GDP比は、2037年度に176.9%に低下した後、上昇に転じる。
- 〇 名目金利の上昇が早まった場合、名目金利と成長率の差が O %、+0.5%、+1.0%であれば、公債等残高対GDP比の低下はより早く止まり、上昇に転じる。



公債等残高対GDP比の見通し(ベースライン寄りケース)

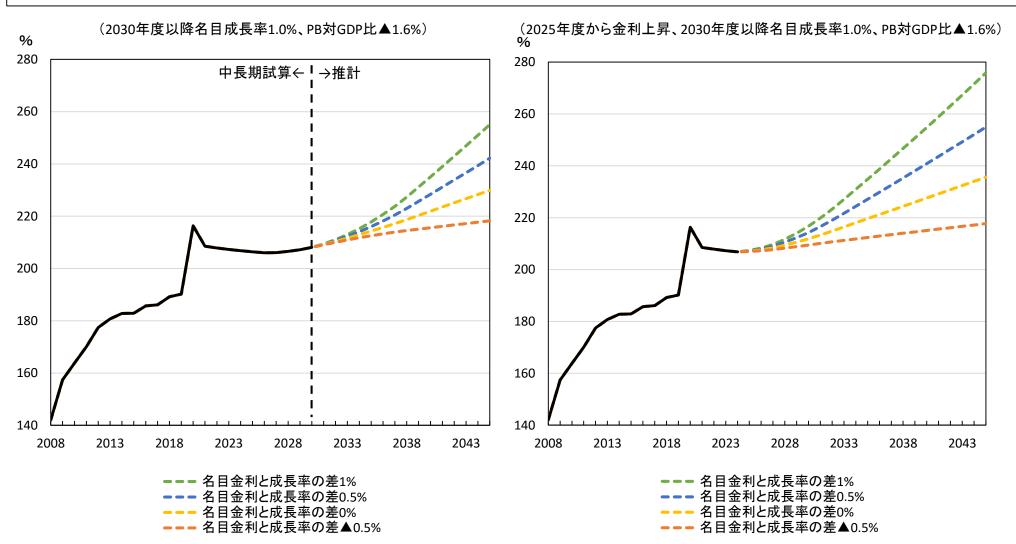
前提:名目成長率やPB対GDP比等が、成長実現ケースとベースラインケースの間のベースラインケース近くで推移するケース

- ベースライン寄りケースは、2030年度以降PBの赤字(▲1.0%)の継続を前提とした場合、名目金利と成長率の差が ▲0.5%(名目金利<成長率)であっても、公債等残高対GDP比は、2038年度に196.0%に低下した後、上昇に転じる。
- 名目金利の上昇が早まった場合、名目金利と成長率の差が▲0.5%~+1.0%のいずれであっても、公債等残高対GDP 比の低下はより早く止まり、上昇に転じる。

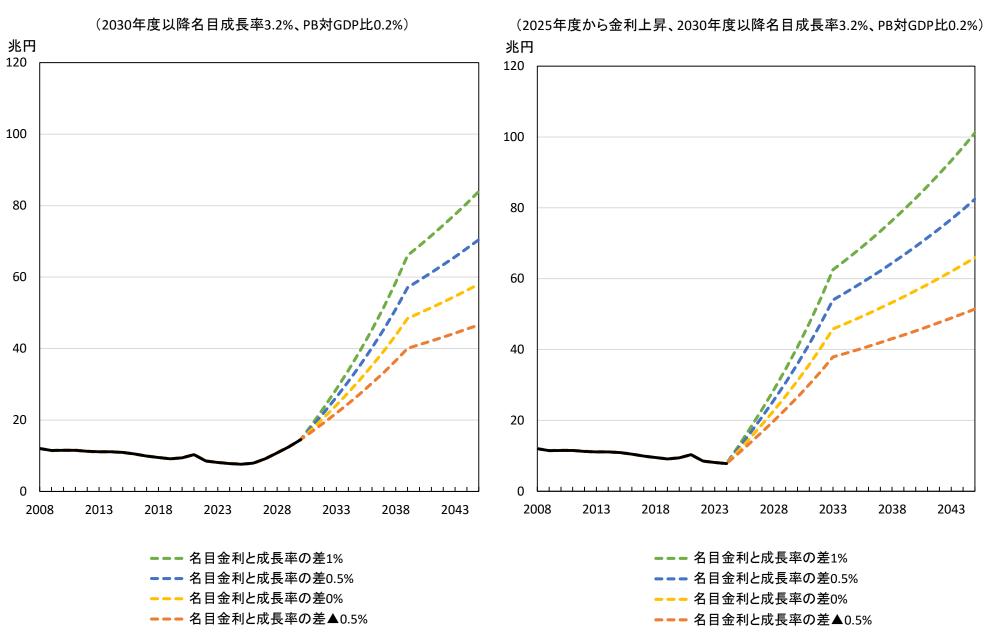


公債等残高対GDP比の見通し(ベースラインケース)

- ベースラインケースは、2030年度以降PBの赤字(▲1.6%)の継続を前提とした場合、名目金利と成長率の差が ▲0.5%~+1.0%のいずれであっても、公債等残高対GDP比は2030年度以降上昇する。
- 名目金利の上昇が早まった場合、名目金利と成長率の差が▲0.5%~+1.0%のいずれであっても、公債等残高対GDP比は2025年度以降上昇する。

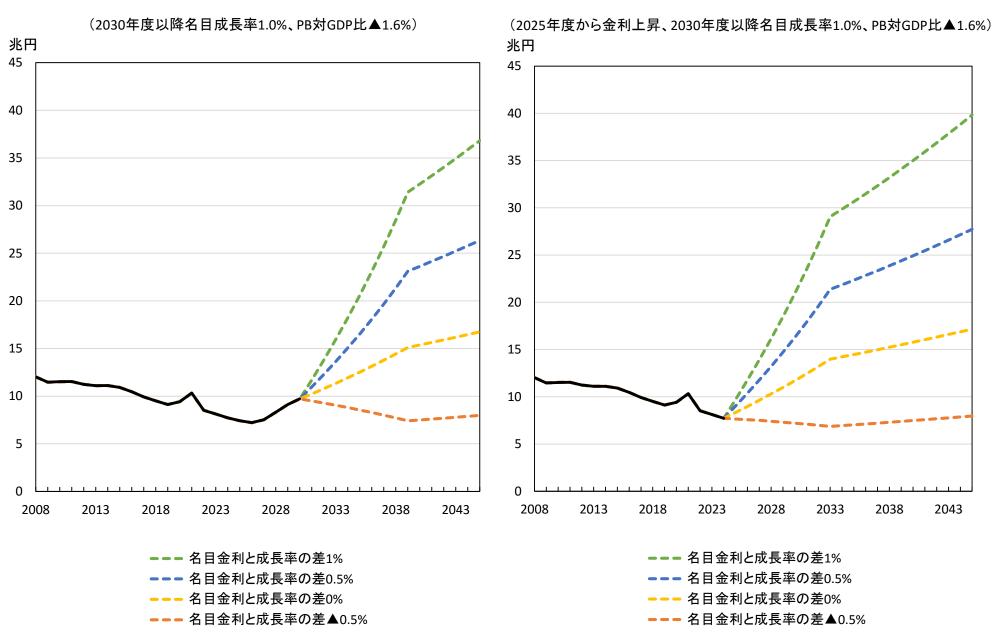


利払費の推移 (成長実現ケース)



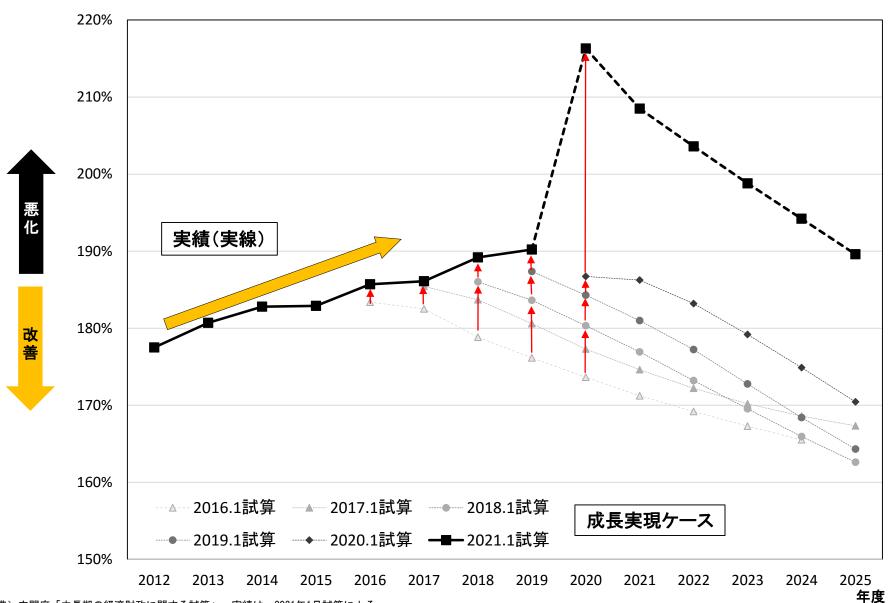
⁽注) 利払費については、中長期試算の計数を用いて一定の仮定により計算。

利払費の推移 (ベースラインケース)



⁽注) 利払費については、中長期試算の計数を用いて一定の仮定により計算。

公債等残高対GDP比の推移



(出典)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」。実績は、2021年1月試算による。

⁽注)各試算の比較に当たり、2020年12月にSNAの基準改定が行われたことに伴う機械的な調整を実施している(例えば2016年1月試算の場合、2014年度の名目GDPの実績(基準改訂後)に、 当該試算における2015年度以降の名目GDP成長率の見通しを掛け合わせたものを分母に使用)。

名目成長率(g)と長期金利(r)の関係

○ 1980~2020年において、金利が成長率よりも高い年が多い(日本では約71%、G7諸国では約66%)。

